

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



2015

9

No.765

平成27年9月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」



民俗資料館で アマチュア無線の魅力を伝える

■今月の内容

- 02 マイナンバー制度が始まります
- 04 9月は高齢者保健福祉月間
- 10 健康ページ
- 16 第7次行政改革大綱取組結果
- 17 図書館新刊紹介
- 18 情報コーナー
- 19 「人口ビジョン・総合戦略」(案)の意見募集
- 22 義士行列・山車出演者募集
- 第27回忠臣蔵サミット10月30日(金)開催
- 23 暮らしのカレンダー

社会保障・税番号制度マイナンバー制度が始まります

社会保障・税番号制度(マイナンバー)制度は、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関で存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するものです。番号が漏えいし、不正に使用される恐れがある場合を除き、変更されませんので、大切に扱ってください。

事業者の皆さんも、平成28年1月から社会保障の手続きや源泉徴収票の作成などで、従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなります。詳しくは国のホームページ等で確認ください。

■制度導入のメリット

公平・公正な社会の実現
国や自治体が住民の所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、不正受給を防止することができます。

行政の効率化
国や自治体などで、情報の照合や入力などにかかる時間や労力が減り、手続きがスムーズになります。

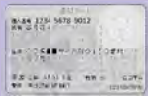

住民の利便性向上
添付書類の省略など行政手続きが簡素化され、申請者の負担が減ります。

■マイナンバー(個人番号)の利用範囲

社会保障分野	年金分野	年金の資格取得・確認、給付 など
	労働分野	雇用保険の資格取得・確認、給付 ・ハローワーク等の事務 など
	福祉・医療 その他分野	医療保険の保険料徴収 ・福祉分野の給付、生活保護の実施 など
税 分 野	・税務署に提出する確定申告・源泉徴収などの事務 ・税務当局の内部事務 など	
災害対策分野	・被災者台帳の作成事務 ・被災者生活再建支援金の支給事務 など	

※このほか、社会保障・地方税・災害対策分野に関する事務やこれらに類する事務で、自治体が条例で定める事務にマイナンバーを利用することができます。


■今後のスケジュール

<p>27年10月～ 12桁の個人番号が記載された「通知カード」が簡易書留で届きます。</p> 	<p>28年1月～ マイナンバーの利用が開始されます。申請者に「個人番号カード」の交付が開始されます。</p> 	<p>29年1月～ 国の行政機関の間で情報連携が開始されます。</p>	<p>29年7月～ 地方公共団体等も含めた情報連携が開始されます。</p>
---	---	--	--

■マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせにご注意ください

マイナンバーに関して公共機関から個人情報に関する照会をすることはありませんので、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)をかたる不審な問い合わせにご注意ください。

マイナンバー(個人番号)及び通知カード、個人番号カードに関するQ&A



■マイナンバーはいつ、どのように通知されますか?

平成27年10月以降、住民票を有する国民一人ひとりに12桁のマイナンバーが「通知カード」により通知されます。中长期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。

住民票の住所あてに簡易書留で郵送されますので、住民票の住所と異なるにお住まいの人は、すみやかに住所変更の手続きを行ってください。

また、東日本大震災の被災者やDV・ストーカー等の被害者で住所地以外の居所にお住まいの人、一人暮らしで長期間、医療機関や施設に入院・入所されている人で、居所が住所と異なる人は、住民票のある市区町村で9月25日(金)までに居所情報を登録する手続きを行ってください。

■通知カードとはどのようなものですか?

紙製のカードで、氏名、住所、生年月日、性別とマイナンバーは記載されておりますが、顔写真は表示しておらず、本人確認や各種サービスの利用はできません。

■個人番号カードとはどのようなものですか?

申請された人に交付されるICチップのついたプラスチック製のカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別と本人の顔写真が表示され、裏面にマイナンバーが記載されています。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用でき②カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、各市町村が行っているサービスにも使用できるほかe-taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。

有効期限は、20歳以上の人は10年、20歳未満の人は容姿の変化を考慮し、5年となっています。

●問い合わせ先

- 通知カード、個人番号カードについて
市民課戸籍係 ☎43・6819
- 制度全般について
行政課情報政策係 ☎43・6851

■住民基本台帳カードはどうなりますか?

平成27年12月までに発行された住民基本台帳カードについては、有効期限まで使用可能です。

なお、個人番号カードの交付を受けるときは、住民基本台帳カードを返納しなければなりません。

■個人番号カードはいつ、どのように交付受けられますか?

個人番号カードは、通知カードとともに送付される交付申請書に申請日、氏名等を記入の上、縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼って返送してください。

平成28年1月以降、交付通知書が届いた人から、通知カードと引き換えに、個人番号カードの交付を受けることができます。

(交付手続きの詳細については、通知カードに同封される「ご案内」をご覧ください。)

■個人番号カードに搭載される公的個人認証サービスの電子証明書とは何ですか?

公的個人認証サービスによる電子証明書は、インターネットを通じたオンラインの申請や届出を行う際、他人による成りすましやデータの改ざんを防ぐために用いる本人確認の手段となります。

個人番号カードに搭載される電子証明書をを用いて、申請書などの情報に電子署名を付すことにより、確かに本人が送付した情報であることを示すことができます。

現在は、国税電子申告・納税システム(e-tax)などの手続きで利用されていますが、平成28年1月以降は総務大臣の認定を受けた民間事業者との手続きにも利用できるようになっています。

■通知カードや個人番号カードの記載内容に変更があったときは、どうすればよいのですか?

引越などで市役所に転入や転居の届を出すときは、通知カード又は個人番号カードを同時に提出し、カードの記載内容を変更しなければなりません。



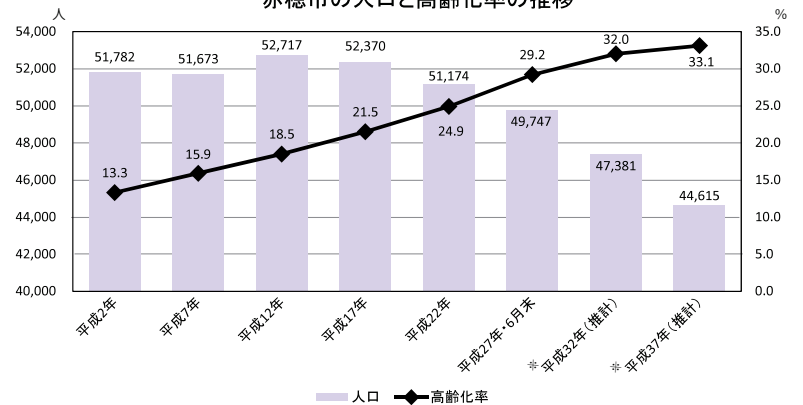
「すこやかで、いつまでも安心のあるまち あこう」を目指して

日本の総人口は平成26年10月1日現在、1億2,708万人で、そのうち65歳以上の高齢者人口は、過去最高の3,300万人となっており、総人口に占める割合(高齢化率)は26.0%です。

赤穂市でも、平成27年6月末時点で、高齢化率は29.2%まで上昇しています。これからも高齢化は進行し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、市民の約3人に1人が高齢者となる見込みです。

このように高齢化が進む社会の中で、いつまでも健康で生きがいを持って、安心して暮らしていくためには、市民一人ひとりが健康づくりや介護予防に取り組みとともに、高齢者の社会参加と地域の皆さんによる支え合いを広めていくことが重要です。

赤穂市の人口と高齢化率の推移



※印は「第6期赤穂市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」より

みんなで築こう
安心と活力ある長寿社会

高齢者福祉についての関心と理解を深め、高齢者自らの生活向上意欲を促すため、老人福祉法では、9月15日を「老人の日」、9月15日～21日までを「老人週間」と定め、各地で長寿を祝う行事などが行われています。

なお「国民の祝日に関する法律」の改正により、平成15年から「敬老の日」が、9月の第3月曜日となり、今年からは9月21日となっています。市では、9月1日、市長、市議会議員、社会福祉協議会理事長、自治会連合会長が、市内最高齢者等の長寿をお祝いしました。

○男性最高齢・加里屋 児嶋 教静さん (103歳)

○女性最高齢・西有年 原田 そのさん (107歳)

○最高齢夫婦・南野中 宮本 幸夫さん (102歳) とみ奈さん (95歳)

敬老祝金等が贈呈されます

- 〔赤穂市祝金〕 2万円
大正15年9月17日～昭和2年9月16日生まれの人
- 白寿(99歳) 3万円
大正4年9月17日～大正5年9月16日生まれの人
- 〔兵庫県祝品〕 100歳 知事の祝状・記念品
大正4年4月1日～大正5年3月31日生まれの人

地域で敬老会を開催します

多年にわたり、地域の発展に寄与されてきた高齢者の方々に感謝

し、地域ぐるみで長寿を祝うことを目的に、今年も敬老の日前後に敬老会がまちづくり単位や自治会単位で開催されます。

毎年、地域ごとの特色や趣向を凝らした敬老会が開催されており、多くの対象者の皆さんから「好評いただいています」。

地域のつながりが希薄化しているとされる昨今、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心・安全に暮らし続けるためには、地域の「絆」がますます重要となります。

地域のふれあいを大切にした敬老会を開催することで、地域の「絆」を強めるきっかけになればと思います。

対象者の皆さんは、ぜひご来場

●敬老会対象者数(H27.7.31現在)

地区名	対象者数	男	女
赤穂	1,250	480	770
城西	816	290	526
塩屋	1,187	434	753
西部	496	205	291
尾崎	1,151	447	704
御崎	534	217	317
坂越	743	305	438
高雄	389	140	249
有年	647	228	419
合計	7,213	2,746	4,467

※対象者：平成27年9月15日現在で満75歳以上になる人(昭和15年9月16日以前に生まれた人)

の上、楽しいひと時をお過ごしください。

地域で育心健康づくりの輪
いきいき百歳体操

いきいき百歳体操は地域の仲間と一緒に、自主的に運動を実践することで、体力をつけるだけでなく、地域で孤立せず、楽しい仲間づくりに役立つ体操です。

- 7月末現在で、4グループ74人が実践しています。
- 地域で体操を始めるには、次の3つの条件が必要です。
- ①おおよね65歳以上、4人以上のグループで自主的に体操を行うことができること。
- ②体操を週に1回以上実施し、3カ月以上継続して取り組むことができること。
- ③体操に必要な会場、椅子、テレビ、DVDプレーヤーが準備できること。

※条件は変更する場合があります。

●問い合わせ先
保健センター

☎43・9855

認知症を知ろう！

早めの受診や相談を

高齢者が増加すると、認知症にかかると人の数も多くなってきます。認知症は、脳の病気で、誰でもかかる可能性があり、認知症の症状としては「ついさっき起きたことを忘れる」、「時間や場所、人物を正しく認識できなくなる」、「料理ができなくなる」などがよく知られています。

「もしかして認知症かも？」と思ったときは、かかりつけ医や、下記に書かれた相談窓口へ早めに相談しましょう。

認知症の人との接し方

認知症の人には、叱ったり怒ったりせず、なるべく笑顔で接しましょう。

認知症の人が何かを失敗した時に、叱ったり、怒ったりすると、余計に不安になったりイライラしてまた失敗しやすくなります。

また、話しかける時は、ゆっくり近づき、相手の視野に入ってから相手の目を見て話しかけるようにしてみましょう。

認知症の人は、すぐに言葉が出てこない場合も多いので、話しをゆっくり待つ気持ちで聞いてください。

反対に、やつてはいけないこととして、「急に後ろから声をかける」、「早口でいくつも質問をする」、「一度にたくさん事を指示する」などがあります。認知症の人が混乱しないような接し方を心がけましょう。

認知症の人の見守り

認知症になると、自分の居場所が分からなくなったりして、行方不明になったり、事故にあったりする可能性があります。

赤穂市では、高齢者の外出時の事故や認知症高齢者の保護など緊急時の対応を迅速に行うため、「あんしん見守りキーホルダー」や、「高齢者見守りネット」などの事業を実施しています。

●あんしん見守りキーホルダー登録事業

65歳以上の人を対象に登録番号の書かれたキーホルダー等を配布しています。

●高齢者福祉についての相談窓口

高齢者福祉についてのご相談は、総合相談窓口となる「赤穂市地域包括支援センター」のほか、各中学校区に1カ所ずつ設置されている「在宅介護支援センター」でも受け付けています。

また、市役所の社会福祉課いきがい福祉係でも相談に応じていますので、気軽に相談ください。

●地域包括支援センターとは

高齢者の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるようさまざまな相談に応じ、必要な援助や支援を総合的に行う機関です。

保健・福祉・医療・介護など、どこに相談していいかわからない場合も、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

●在宅介護支援センターとは

地域の身近な相談窓口として、在宅介護に関するさまざまな相談を受けるほか、各種保健、福祉サービスの情報提供や連絡調整等を行います。

また、高齢者の実態把握や介護予防教室の開催など、地域に根ざ

した高齢者福祉の拠点としての役割を担っています。

相談機関名	担当地区	電話番号
赤穂市地域包括支援センター	市内全域	42・1201
在宅介護支援センターはくほう	赤穂・城西地区	45・1114
在宅介護支援センターやすらぎ	塩屋・西部地区	43・6424
在宅介護支援センターしおさい	尾崎・御崎地区	42・0519
在宅介護支援センターいきしま	坂越・高雄(一部)地区	46・8182
千種の苑在宅介護支援センター	高雄(一部)・有年地区	49・2887

登録者は、名前や緊急連絡先を登録し、外出時に倒れたり、徘徊したりした場合に、速やかに身元確認ができ、迅速な対応が可能となります。

平成27年7月末現在で約330人が登録しています。

【利用者の声】

「外出時に何かあったら困るので、お守り代わりにキーホルダーを持っています。」(80代女性)

●対象者 赤穂市に住所を有する人(施設入所の人を除く)のうち、65歳以上の人又は認知症の症状がある人など。(無料配布)

●申込・問い合わせ先

地域包括支援センター
☎42・1201

●認知症に関する相談窓口

地域包括支援センター
☎42・1201

社会福祉課いきがい福祉係
☎43・6809

もの忘れコールセンター
☎#7070又は#7272

※携帯電話、IP電話からはつながりません。

時間：午前10時～正午、午後1時～4時(年末年始・土日、祝日を除く)

兵庫県民総合相談センター
☎078・360・8477

時間：午前10時～正午、午後1時～4時(火曜日・年末年始・土日、祝日を除く)

兵庫県立リハビリテーション西播磨病院(認知症疾患医療センター)
☎0791・58・1092

●高齢者見守りネットを構築しています
赤穂市では、事業活動を通じて高齢者と接することの多い民間事業者等と連携し、地域全体で高齢者を見守るための「赤穂市高齢者見守りネット」を構築しています。7月末現在、42事業者と協定書を締結し、高齢者の異変や何らかの支援を必要としている高齢者の早期発見に取り組んでいます。

●対象となる事業は、▽配達物がたまっている▽洗濯物が干したままになっている▽最近体調が悪そう▽買い物の際に勘定ができな

い、など。

連絡先・協定締結のご相談は、社会福祉課いきがい福祉係(☎43・6809)まで。

市老連だより いきいき赤穂 御崎地区老人クラブ連合会 No.6

老人クラブ会員になって

御崎地区に老人クラブ光和会があり、60歳から入会できるということは知っていましたが、正直なところ、自分にはまだまだ遠い話

かなと思っていました。

町内に偶然老人クラブの会長がおり、地区や学校関係の行事に、いろいろな面から協力されているのを見たり聞いたりはしていたのですが、会員の人たちが楽しそうに行事に参加しているのを見て、老人クラブの活動にも興味があつたため、2年前に入会しました。

入会してみると、自分が思っていた“老人クラブ=老人のクラブ”という印象とは全然違い、びっくりしました。様々な人が男女を問わず、自分の経験や知恵を活かして、身軽な動きで活動的に事を進めたり、物を作り上げていました。

“地域の為に出来ることを頑張ろう ボランティア精神で！”

各地区によっていろいろな老人クラブのカラーがあると思いますが、ここ御崎地区ではその思いを強く感じています。

毎年、日帰りバス旅行など、みんなで楽しめる行事もあり、今年はどこに行くのかと楽しみにしています。

会長や役員の方は大変でしょうが、まだ入会していない方は、ぜひ入会をお待ちしています。(岡崎 佳世)



日帰りバス旅行の様子

地域を支える老人クラブに参加しませんか

現在49の単位老人クラブ(会員総数2,327人)が、「健康・友愛・奉仕」の3つの原則を軸に、自分の生活や地域を豊かにするために活躍しています。

近年、老人クラブは地域の「支え手」として注目を集めています。これは、老人クラブという団体が地域に根差した活動を主軸としており、豊かな地域社会づくりに必要不可欠な役割を担う社会的な存在であるためです。

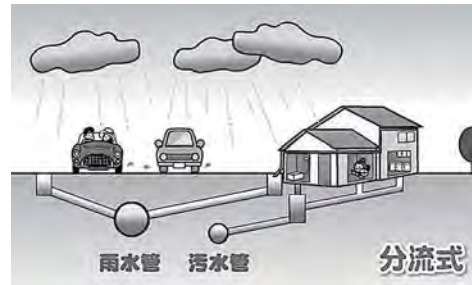
おおよね60歳以上の人ならどなたでも入会できます。お互いに助け合いながら、仲間づくりや健康づくりをし、豊かな高齢期を送るために、ぜひ老人クラブに加入しましょう。

9月は赤穂市水洗化促進月間です

「忘れない 暮らしの下」下水道

くらしの中の下水道

下水道は、皆さんが使った生活排水を処理場へ運ぶ下水道管と、川や海に流すことができるようきれいな水質に処理してから放流する処理場から構成されています。処理場では、微生物の力で汚水をきれいに分解しますが、何でも処理できるわけではありません。油や髪の毛が詰まったり、下水道施設を傷めたりする原因にもなります。下水道は、大切な市民の財産です。皆さん一人ひとりが、正しく大切に使いましょう。



水洗化について

赤穂市の下水道は、汚水と雨水を別々に流す「分流式」を採用しています。この方式では、汚水管と雨水管をそれぞれ敷設するため建設費はかさみますが、分離することにより、ゲリラ豪雨時、雨水が汚水管へ混流することがないため、汚水が道路路上にあふれたり、河川や海へ流出したりすることを防ぎます。

下水道の供用開始より、3年以内に水洗化工事をするのが、法律で義務づけられています。下水道の効果を十分に発揮するために、水洗化にご協力をお願いします。

- 水洗化のメリット
 - ・ 嫌な臭いがなくなる
 - ・ ハエなどの害虫が減る
 - ・ 環境衛生が向上する



キャップが外れた例

雨天時の浸入水対策にご協力を
現在、田や畑等に、下水道の取り付け管を設置している場合で、取り付け管が破損したり、キャップが外れたりすると、豪雨時等に雨水が汚水管に混入し、生活排水が流れにくくなる恐れがあります。また、ご自宅の敷地内にある汚水ますについても、自動車の出入りなどで破損していると、雨水が混入する恐れがあります。これらは、個人管理となりますので、適切な管理をお願いします。

下水道作品展のご案内

「下水道」をテーマとした作品を募集したところ、市民の皆さんから多数のご応募をいただきました。その中から、審査によって選ばれた作品を左記の日程で展示します。ぜひ会場に足を運んで力作をご覧ください。

● 展示期間と場所

- ① 9月18日(金)～9月28日(月)
- ▽市役所1階エントランスホール
- ② 10月9日(金)～10月20日(火)
- ▽プラット赤穂2階通路
- ギャラリー(映画館横)



下水道に関する相談・問い合わせ先
● 下水道使用料・受益者負担金に関すること等
上下水道部 総務課

☎ 43・6832

● 下水道工事・排水設備工事・合併処理浄化槽の補助・雨水貯留タンク設置助成に関すること等
上下水道部 下水道課

(赤穂下水道管理センター)
☎ 45・2263

9月は障害者雇用支援月間です

人が働く「理由」、それは、多様です。「収入のため」「自分の夢のため」、また、「人のため」「社会に役立つため」。その「理由」は、障がいのある人もない人も変わりません。誰もが「働く」ことを通じて、誇りを持ち、自立した生活を送ることができるよう、事業主のみならず、広く国民一般に対して障がい者雇用の機運を醸成するとともに、障がいのある人の職業的自立を支援するために、「障害者雇用支援月間」が設けられています。近年障がいのある人の就労は、近年増加しています。この増加の動き

を止めることなく、赤穂市ではハローワークなど各種機関と協力しながら雇用対策に取り組んでいます。障がいのある人が適切な職業に就き、力を十分に発揮できる環境を整えることは、雇用する企業、そして、地域社会全体の強みともなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

平成27年4月から「改正障害者雇用納付金制度」が始まりました
常時雇用している労働者数が

100人を超え200人以下の小企業事業主の皆さまも納付金の申告が必要となります。平成28年4月から、前年度(平成27年4月～平成28年3月まで)の雇用障害者数をもとに、「障害者雇用納付金」の申告を行っていただきます。
※法定雇用率(2.0%)を達成している場合も申告が必要です。

○障がいのある人の法定雇用率を下回る場合は、障害者雇用納付金を納付する必要があります。
○障がいのある人の法定雇用率を上回る場合は、調整金の支給申請ができます。

ハローワークにご相談ください

ハローワークでは、就職を希望する障がいのある人の求職登録を行い、技能、職業適性、知識、希望職種などの個々の特性や状況に基づき、ケースワーク方式によるきめ細やかな職業相談、職業紹介を行っています。

また、障がいのある人を雇用している事業主に対しては、雇用管理上の配慮についての助言を行い、必要に応じて専門機関の紹介、各種助成金の案内を行っています。

● カウンセリングコーナーのご案内

精神障がいのある人を対象に、精神保健の専門員による「就職に関する相談」を実施しています。

- 相談日 毎月第2・4金曜日
午後1時30分～4時30分(予約制)
- 内容 ▷就職に関する相談とカウンセリング ▷支援機関の紹介 ▷就職後のフォローアップ

● 手話協力員のご案内

聴覚障がいのある人を対象に、手話協力員を配置しましたので、相談時に手話通訳していただけます。

- 相談日 毎月第3木曜日
午前8時30分～正午
- 問い合わせ先
ハローワークあこう

☎ 42・2376

◆ 参加事業所及び取り扱い予定品目

事業所名	取り扱い予定品目 <small>※当日変更となる場合がございます。</small>
1 みのり大地	クッキー各種、ケーキ、かりんとう、時計修理
2 赤穂精華園有年事業所	赤穂塩ラスク、焼ドーナツ、ワッフル、菓子パン
3 ワーキング西播磨作業所	さをり織、まゆ製品、その他小物
4 赤穂精華園授産寮	花苗、寄せ植え、自家製野菜の漬物、とうふまるごとやきどーなつ、季節の野菜
5 フロンティア	赤穂手作りラスク Frontier、備前焼(コップ類、箸置き etc)
6 わかば園	野菜、さきいか、封筒

◆ 実施予定日

日 程	担当事業所
10月	7日 ワーキング西播磨作業所
	14日 赤穂精華園授産寮
	21日 赤穂精華園有年事業所
	28日 フロンティア
11月	4日 みのり大地
	11日 わかば園
	18日 ワーキング西播磨作業所
	25日 赤穂精華園有年事業所
12月	2日 赤穂精華園授産寮
	9日 フロンティア
	16日 みのり大地
	23日 【お休み】
	30日 【お休み】

「ロビー販売」好評実施中！
障害者就労施設

◆ 実施日等

毎週水曜日 午前11時～午後2時
赤穂市役所庁舎内1階エントランスホール

特定医療費(指定難病) 受給者証更新申請手続きのお知らせ

- 対象者** 有効期間が平成27年12月31日まで有効の特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの人で、平成28年1月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される人
- 受付開始予定** 10月1日(木)～11月30日(月)
※12月28日まで更新申請の受付は可能です。ただし、新しい受給者証の発送は、1月1日以降となりますので、ご留意ください。
- 申請窓口** 赤穂健康福祉事務所
- 手続きに必要な書類** 更新手続きのご案内は、9月末までに、各受給者宛に郵送でお送りします。※案内が10月初旬までに届かない場合は、必ず窓口まで連絡ください。
- 申請・問い合わせ先**
赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2321

第73回難病「医療・生活」 相談会を開催します

- 日時** 9月27日(日) 午後1時～4時
- 場所** 龍野経済交流センター、龍野健康福祉事務所
- 対象疾病** 腎臓病、肝臓病、潰瘍性大腸炎、クローン病、心臓病、網膜色素変性症、パーキンソン病、神経難病、免疫系難病、後縦靭帯骨化症、小児疾病、血液疾病
- 内容** ▷医療相談 ▷生活・保健 ▷歯科相談
- 問い合わせ先** 龍野健康福祉事務所 地域保健課 ☎0791・63・5686

乳がん検診を休日に実施します 10月第3日曜日はマンモグラフィ検査が受けられる日曜日

- NPO法人J.POSHが子育て、仕事など忙な女性のために、年に一度、10月の第3日曜日、全国どこでもマンモグラフィ検査を受診できる環境づくりへの取り組みです。
- 実施日時** 10月18日(日)午前9時～11時30分
 - 検査内容** 視触診+MMG(マンモグラフィ)
エコー検査(49歳以下で希望者のみ)
 - 検診料金** ▷2,000円(赤穂市民) ※無料クーポン券がある人は、必ず持参してください。
▷7,287円(赤穂市民以外の人)
※49歳以下でエコー検査希望の人は別途3,500円必要となります。
 - 受診人数** 30名程度
 - その他** 診察は乳腺外科末次医師、MMG・エコー検査は女性技師が行います。
※予約不要です。希望者は、診察券、保険証、無料クーポン券(該当者)、検査費用を持参の上、2階中央受付までお越しください。
 - 問い合わせ先** 赤穂市民病院 医療課 ☎43・3222



毎日の生活の基本となる食について共に学び、考えましょう!

- 日時** 10月19日(月) 午前10時～午後4時
- 場所** 総合福祉会館
- 内容**
【イベントコーナー】(午前10時～午後2時)▷食と健康コーナー(食事バランスチェック・骨密度測定・血管推定年齢測定・手洗いチェックなど)▷食文化コーナー(試食)▷地産地消コーナー(地場農産物及び加工品の展示・販売)▷学校給食コーナー(給食の展示など)▷朝ごはんレシピコンテストコーナー(応募作品の展示)
【郷土料理教室】(午後2時～4時)赤穂の郷土料理であるつなし寿司、いとこ煮作り
▷**参加料** 無料 ▷**申込方法** 保健センターまでお電話ください。先着15名程度。▷**申込締切** 10月7日(水)
- 問い合わせ先** 保健センター ☎43・9855



赤穂市民病院では、人工透析療法を受けている患者さまの送迎にかかる負担軽減を図るため、8月31日より透析患者送迎サービスを実施しています。

- 対象地域** 赤穂市内
- 対象者** 赤穂市民病院に通院する人工透析患者さまであって、次のいずれにも該当する人となります。
▷交通が不便で通院困難な人 ▷家族等による送迎が困難な人 ▷自力もしくは付添者の介助により車両に乗降可能な人 ▷運行スケジュール(曜日、時間、送迎ルートなど)は、患者さまの状態等により病院が調整を行い、サービスの中止又は急な変更が生じることにご理解いただける人
- 利用料** 送迎サービスに係る利用料は徴収しません。
- 申込先** 送迎サービスを利用希望される人は赤穂市民病院透析室へ申し込みください。
- 透析患者送迎サービス開始日** 8月31日(月)
- 問い合わせ先** 赤穂市民病院 医療課 ☎43・3222(平日8:20～17:05)

結核は正しい知識をもって予防しましょう

9月24日～30日は結核予防週間です

結核とは結核菌によって主に肺に炎症がおこる病気です。日本では平成26年中に19,615人(兵庫県では1,036人)の結核患者が新たに発生しています。特に65歳以上の年齢層の結核患者が増加しています。また全国では2,099人が結核で亡くなっており、結核は決して過去の病気ではありません。

結核は、結核菌が咳やくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周りの人が吸い込むことによって感染がおこります。感染しても必ず発病するわけではなく、通常は免疫力によって結核菌の増殖を抑え込みます。増殖を抑えきれなくなると結核を発病します。結核の主な症状は咳、痰、微熱、時に血痰、

食欲低下、体重減少がみられます。咳などが出現し2週間以上続く場合は要注意ですので必ず医療機関を受診しましょう。

予防のポイントは①予防接種(BCG)、②マスク着用などの咳エチケット、③定期健診、④有症状時の早期受診です。

また、結核を発病した場合、一定期間正確に服薬すれば治ります。健康福祉事務所では結核の治療に関する支援をしています。

- 問い合わせ先** 赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎43・2321

ストレスをためないコツを身につけましょう

9月10日～16日は自殺予防週間です

ここ数年自殺者数は減少しているものの、若い世代は従来より高い水準にあります。

家族や身近な人の「いつもと違う」様子に気づいたら、「どうしたの?」と声をかけてみてください。気持ちに寄り添い、訴えに耳を傾けましょう。

こころの不調は、からだどころに現れます。以下のような状態が2週間以上続く場合は要注意です。

- こころのサイン**
▷口数が減った ▷気分がひどく沈む ▷意欲がわかない ▷集中できない など
- からだのサイン**
▷食事が減った ▷普段より疲れた顔をしている ▷眠れない ▷食欲がない ▷疲れやすい など

周囲に気になる人がいれば、早めに専門家に相談するよう促してあげてください。

- こころの健康相談統一ダイヤル** ☎0570・064・556
・時間 月曜日=0:00～8:30、18:00～24:00
火～金曜日=0:00～8:30、9:30～11:30、13:00～15:30、18:00～24:00
土日・祝日=24時間対応
- 兵庫県いのちのサポートダイヤル** ☎078・382・3566
・時間 毎日=18:00～翌日8:30
土日・祝日=24時間対応
- 赤穂市保健センター** ☎43・9855
・時間 平日=8:30～17:15



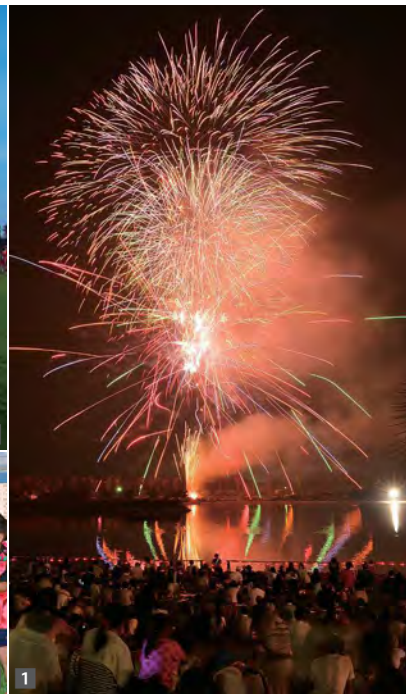
なでしこリーグレシーズンマッチ なでしこジャパンの宮間選手らが来穂

女子サッカー「なでしこリーグ」の強化練習試合が2日間の日程で行われ、岡山湯郷BelleやASハリマアルビオンなど5チームが参加。開会セレモニーで明石市長は、歓迎と激励のあいさつを述べました。(8/22・23 赤穂海浜スポーツセンター)



近所の居場所づくり体験会 誰もが楽しく過ごせる空間づくり

関西福祉大学は、子どもから高齢者までが気軽に集まり、共に過ごせるユニバーサル社会づくりへの取り組みとして、「近所の居場所づくり体験会」を開催。竹とんぼ作りやゲームなどを楽しみました。(8/8 加里屋まちづくり会館)



夏の夜空に彩る2500発の花火 第45回市民の夕べ(播州赤穂花火大会)

赤穂の夏の風物詩「市民の夕べ」。夏の夜空を彩る2500発の花火をはじめ多彩な催しが行われ、約5万人の方々が夏のひと時を楽しみました。1 水面に映る大輪の花火 2 約2万人分の手形を集めた巨大パネルアート 3 元氣よく太鼓演奏をする塩屋保育所園児 4 五感で感じる光の不思議回廊(8/1 赤穂海浜公園)



坂越・高雄地区防犯合同会議 会を明るくする運動

赤穂市では3年ぶりとなる防犯合同会議が坂越・高雄地区で開催。6つの分散会では、子どものスマホ問題などについて話し合われました。(8/1 坂越中学校)



第3回赤穂市「いじめ・暴力追放」市民大会 いじめは許されない暴力である

第3回赤穂市「いじめ・暴力追放」市民大会が開催され、小中学生における携帯・スマホ問題の研修会とシンポジウムを行いました。シンポジウムでは、いじめアンケートの結果報告や、「いじめのない学校づくり」をテーマに中学生の視点で考えが述べられました。大会最後には、大会宣言を提案し満場一致で可決されました。(8/9 文化会館)



楽しいリサイクル教室

ごみの分別・減量・資源化の大切さを学ぶ「楽しいリサイクル教室」を開催。子どもたちは正しいごみの分け方や小物作りなど真剣に取り組んでいました。(8/10 美化センターリサイクル施設)



第9回赤穂義士杯青少年柔道大会

第9回赤穂義士杯青少年柔道大会に県内外から68チームが参加し、白熱した試合を繰り広げました。(8/23 市民総合体育館)



「ゆらのすけ」バス停にベンチを寄贈

赤穂新規定住者の会「穂愛留」の皆さんが、市内循環バス「ゆらのすけ」の市民会館停留所に白い木製のベンチを寄贈してくださいました。ありがとうございました。



全国中学校体育大会出場！ 市長表敬訪問

全国中学校体育大会に出場する4人の生徒が大会前に明石市長を表敬訪問し、全国大会への抱負を述べました。赤穂東中3年の鈴木寿基君は陸上男子共通400m、赤穂西中2年の小林朝さんは陸上女子共通800m・1500mに出場(8/19～21 北海道札幌市)。赤穂東中3年の塚本康介君は水泳男子100mバタフライに出場(8/19 秋田県秋田市)。赤穂中3年の竹内龍生君は柔道男子60kg級に出場(8/17～20 北海道函館市)、第3位の輝かしい成績を収めました。(写真左から鈴木君、塚本君、明石市長、小林さん、竹内君)



第2回東京あこうのついで 赤穂市ゆかりの皆さんと交流

関東地域で活躍されている赤穂市ゆかりの皆さんと交流する「第2回東京あこうのついで」が東京都内で開催され、101人が参加しました。市政紹介や情報交換などを行い、交流を深めました。(8/7 東京・ホテルニューオータニ)



介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

福祉用具購入費の支給について

介護保険の要介護又は要支援の認定を受けた人が、日常生活の自立を助けるために必要と認められる特定の福祉用具を購入された場合に、購入費用の一部が保険から支給されます。

また、支給方法は、いったん費用の全額を支払い、福祉用具を購入された被保険者の負担割合に応じた割合で、後日、市から払い戻しを受ける「償還払い」か、費用の負担割合分だけを福祉用具販売業者に支払い、残りの費用を市から販売業者に支払う「受領委任払い」があります。

ただし、県に福祉用具販売事業者として登録された事業者で購入された場合に限り支給しますので、購入前に必ず登録の有無を確認してください。

●支給の対象となる特定福祉用具

①腰掛便座

和式から洋式に変換するもの、ポータブル便器等

②自動排泄処理装置の交換可能部品

自動排泄処理装置の交換可能部品のうち尿や便の経路となるものであって、居宅要介護者等又はその介護を行う者が容易に交換できるもの

③入浴補助用具

入浴用いす・浴槽用手すり・浴槽内いす・入浴台・浴室内すのこ・浴槽内すのこ・入浴用介助ベルト

④簡易浴槽

空気式・折りたたみ式等で容易に移動できるものであり、取水・排水のための工事を伴わないもの

⑤移動用リフトのつり具部分

身体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なもの

●支給申請時期

福祉用具を購入し、その代金を支払ってから領収書等を添えて申請します。

●支給限度額があります

利用できる上限額は、要介護度にかかわらず、同年度(4月1日～翌年3月31日)で10万円を上限に費用の9割(一定以上所得者は8割)が支給されます。

●申請に必要な書類

- 福祉用具購入費支給申請書
- 用具購入に要した費用にかかる領収書
- 用具の種類・機能等がわかるパンフレットの写し



国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

交通事故などにあつたときの届出は

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってケガをしたときの治療費は、本来、加害者が負担すべきものですが、届出することにより国民健康保険(国保)を使って治療を受けることもできます。

ただし、これはあくまでも、国保が一時的に立替えをするものであり、後日、国保から加害者に費用を請求することになります。

交通事故に遭い、治療が必要となる場合には、すぐに警察に届出をして、「交通事故証明書」を発行してもらおうと同時に、医療介護課まで届出をしてください。

なお、届出前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなる場合がありますのでご注意ください。

また、自損事故の場合は、一般的には国保の給付対象になりますが、酒酔い運転や無免許運転などの悪質な法令違反の場合は、給付対象にはなりません。

■届出に必要なもの

保険証、印鑑、交通事故証明書(後日でも可)

柔道整復師への正しいかかり方

近年、柔道整復師(整骨院・接骨院)は、皆さまの生活に身近なものとなってきています。しかし、柔道整復師の施術を受ける場合、健康保険証が使える場合と使えない場合がありますのでご注意ください。

■健康保険が使える場合

急性などの外傷性の骨折、脱臼・打撲及び捻挫

■健康保険が使えない場合

- ・日常生活からくる疲労・肩こり・体調不良
- ・慰安目的のあん摩・マッサージ代替りの利用
- ・スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- ・医師の同意のない骨折や脱臼の治療
- ・仕事や通勤途上に起きた負傷(労災保険からの給付になります)

かかった後で、保険適用が認められない場合は、全額自己負担になります。施術を受ける際には、負傷原因を正確に伝え、柔道整復師へのかかり方を正しくご理解いただいたうえで、適切な受診にご協力をお願いします。



国民年金揭示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

国民年金保険料についてご存知ですか？

■保険料は「追納」することができます！

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

例) 2年間の学生納付特例制度の承認を受け、その期間を追納しなかった場合、約4万円の年金額が減額されます

これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができます。

ただし、保険料免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せられます。

■「10年の後納制度」は9月30日まで！

過去10年間に納め忘れた保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まります。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

●問い合わせ先

- ・専用ダイヤル ☎ 0570・011・050
- ・姫路年金事務所 ☎ 079・224・6382

■保険料をまとめて前納(前払い)すると、保険料が割引となり大変お得です！

下期(10～3月分)に半年前納すると760円の割引となります。

納付書の領収日付欄に「下期」と表示のある納付書を使って納付してください。下期(半年前納)の納付期限は平成27年11月2日です。

国勢調査がスタートしています！



国勢調査
2015

国勢調査は、平成27年10月1日現在、国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境の整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策等に利用されます。調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

インターネット回答を先行実施しています

- 今回の調査では、調査票の配布に先行してインターネットでの回答を実施します。9月10日から調査員がIDとパスワードを配布するために各世帯を訪問しています。インターネット回答は9月20日までにお願いします。
- インターネット回答のなかった世帯には、後日調査員が訪問し、紙の調査票を配布しますので、調査員へ提出するが郵送にてご回答ください。
- 訪問するのは、総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた国勢調査員です。

かたり調査にご注意ください！

国勢調査員は、顔写真入りの「国勢調査員証」を身につけています。不審に思われた場合には、赤穂市行政課までお問い合わせください。

〈国勢調査コールセンター〉
0570-07-2015

※IP電話の場合 03-4330-2015

■設置期間／8月24日～10月31日
■受付時間／午前8時～午後9時(土日・祝日にもご利用になれます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・兵庫県・赤穂市行政課(☎43・6850)

第7次行政改革大綱平成26年度取組結果 ◎行政課 ☎43・6850

平成25年度から平成29年度までの5カ年を計画期間として策定しました第7次行政改革大綱における平成26年度の主な取組状況は次のとおりですが、本市の財政環境は、大型事業の実施に伴う投資的経費や施設の老朽化に伴う修繕費などが増加する傾向にある中、

市税収入の大きな伸びが見込めない状況であることから、今後も第7次行政改革大綱に基づき徹底した行政改革を推進していくことが必要でありますので、ご協力をお願いします。

●平成26年度の主な取組状況

取組計画	取組状況
空き家対策の推進	赤穂市空き家等の適正管理に関する条例及び赤穂市危険空き家除去費補助金交付要綱を制定しました。(平成27年1月1日施行)
遊休市有地の売却	遊休市有地の売却処分を次のとおり行いました。 ・一般競争入札による公募処分 1,218㎡、73,472千円 ・随意契約による残地処分 3,168㎡、18,566千円
効率的な収納体制の検討	市県民税(普通徴収)、固定資産税、国民健康保険税のコンビニ収納を導入しました。(軽自動車税及び水道料金・下水道使用料等のコンビニ収納は平成25年度から継続実施しています。)
給与の適正化	・平成26年の人事院勧告に基づき、次のとおり職員給与改定を実施しました。 ①4月から給料月額を平均で約0.3%引き上げ ②勤奨手当を年間0.15%引き上げ ③4月から通勤手当を区分に応じ100円から7,100円までの幅で引き上げ ④平成27年1月1日の昇給幅を1号給抑制 ・退職手当の支給水準を4月から92/100に引き下げました。
特別職の給料、報酬等の見直し	・昨年度に行われた特別職報酬等審議会の答申を受け、平成26年度から市長、副市長、教育長の給料の減額及び退職手当支給割合の引き下げを行いました。 ・給料月額 市長894,000円、副市長742,000円、教育長644,000円 ・退職手当支給割合 在職期間1月につき市長41/100、副市長25/100、教育長18.5/100
浄水場の管理運営の検討	管理運営を直営で行うか一部委託かの検討を行った結果、一部委託とし、夜間と休日の管理運営を委託することに決定しました。
電子入札の導入	平成26年9月9日公告日から電子入札システム条件付き一般競争入札を実施しました。
窓口業務開設時間の検討	・4月5日及び平成27年3月28日の土曜日に、市民課、医療介護課、子育て健康課において、8時30分～17時15分まで窓口業務を実施し、市民サービスの向上を図りました。 ・平成27年3月2日から、住民票等の交付申請を自動で受け付けることのできる窓口専用端末機を設置しました。

文化のふれあい 第54回赤穂市民文化祭 ◎中央公民館 ☎43・7450

文化芸術の秋を満喫してみませんか？
平成27年度第54回赤穂市民文化祭の日程が下記のとおり決まりました。日ごろ練習した成果を市民の皆さまの前で発表します。入場は無料ですので、どうぞお気軽にお越しください。

開催日	行事名	会場
10/3(土)・4(日)	秋のさつき作風展	市民会館 第4会議室
10/7(水)	市民俳句会	市民会館 第4会議室
10/10(土)	市民短歌会	市民会館 第4会議室
10/10(土)・11(日)	生花展	市民会館 大会議
10/12(月・祝)	舞踊の会	文化会館 小ホール
10/15(木)	市民音楽祭(小中学校の部)	文化会館 大ホール
10/31(土)～11/4(水)	手づくり和風展	市民会館 1階ロビー
10/31(土)～11/5(木)	児童美術展(絵画・書道)	市民会館 大会議室・第4会議室
11/1(日)	歌謡の祭典	文化会館 小ホール
11/3(火・祝)	市民音楽祭(一般の部)	文化会館 大ホール
11/3(火・祝)	第54回赤穂市民文化祭表彰式	文化会館 学習室
11/8(日)	詩吟・詩舞発表会	文化会館 小ホール
11/14(土)・15(日)	きめこみ人形展	市民会館 第4会議室
11/15(日)	尺八と琴の会	文化会館 小ホール
11/29(日)	民謡発表会	文化会館 小ホール

新刊紹介

「朝が来る」 辻村深月
親子3人で暮らす栗原家に、かかっていた一本の電話。電話口の女子が口にした名前は、息子の産みの母の名だった…。



「20万人の腰痛を治した! 背骨コンディショニング」 日野秀彦
背骨を整えるとあらゆる痛みが消える! 腰痛をはじめとするさまざまな症状を改善する背骨コンディショニングのやり方を紹介。



「はれるのぼろの教室」 堀江 謙
気象庁のマスコットキャラクター「はれるん」が自然災害が起きた時や、天気の状態が危ないときにどう行動すればよいかをわかりやすく解説します。



「moonlight girl」 あきびんこ
食べられる前に逃げようぜ! ある夜30000個のすいかがい、畑から脱走したすいかたちは、野を越え、山越え、いったいどこへ向かうのか?!



図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「最高知」古典に学ぶ、成功の戦略／江上 剛
- 「白洲次郎に学ぶビジネスの教科書」／青木 高夫
- 「ネット炎上対策の教科書」／小林 直樹
- 「やせるおかず作りおき」／柳沢 英子
- 「はじめての男着物」／木下 勝博
- 「したいけブラザーズ」／藤本 美郷
- 「今日までそして明日から」／谷川 俊太郎
- 「美女千里を走る」／林 真理子
- 「幽霊塔」／江戸川 乱歩
- 「風の如く 久坂玄瑞篇」／富樫 倫太郎
- 「ぞらめくんのあたらしいベッド」／なかやみわ
- 「トム・ヘリーの妖怪をさがせ」／ヤマダチアキラ
- 「とつておきの日のスイーツ」／大森 いく子
- 「落語と私」／桂米朝
- 「あなたをずっと愛している」／宮西 たつや

イベントの紹介

- 第1回図書館朗読発表会～発表者募集中～
日時：10月24日(土) 午前10時～
応募締切：9月30日(水)
応募資格：朗読講座入門編・中級編受講者
朗読を発表したい人、市内外問わず、中学生以上
詳しくは、図書館まで問い合わせください。
- チャレンジ読書(9月12日～12月13日)
読書通帳をカウンターにて配布中
(配布11月29日まで)
20冊と40冊でささやかなプレゼント!
- 「私の読書ノート」の配布をしています!
希望される人は、窓口でお尋ねください。
- 申込・問い合わせ先：図書館 ☎43・0275

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.3

◎環境課 ☎43・6821

～産業廃棄物処理施設～

第3回目は産業廃棄物処理施設をご紹介します。
産業廃棄物処理施設とは、産業廃棄物の分別・保管、中間処理、最終処分を行う施設です。例えば、廃プラスチック類の破碎や焼却を行う施設、廃酸・廃アルカリの中和施設、埋立処分を行う最終処分場があります。その中でも廃棄物処理法で定められた規模以上の施設を設置しようとする場合は、あらかじめ地域の生活環境影響調査を実施し、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、処理施設には、構造基準や維持管理基準が定められており、施設の設置者には基準の遵守が求められます。

(出典：環境関連法及び環境の保全と創造に関する条例に基づく許可申請及び届出の手引)

募集 市営住宅・県営住宅 入居者

- 市営住宅
 - 募集戸数
 - ①坂越高谷団地3DKⅡ6戸
 - ②千鳥団地2LDKⅡ1戸
 - ③千鳥団地3DKⅡ9戸
 - ④塩屋西団地3DKⅡ4戸
 - ⑤塩屋団地(1階)2DKⅡ2戸
 - ⑥塩屋団地3DKⅡ6戸
 - ⑦塩屋団地4DKⅡ3戸
- 募集内容
 - ※塩屋団地(1階)に申し込める人は、次の条件に該当する人は、次の条件に該当する人のみです。
 - ア1階に居住する必要がある障がいのある人及び障がいのある人のいる世帯
 - イ60歳以上の単身者
 - ウ60歳以上の人のみの世帯(民法上の扶養関係にあること)
 - エ60歳以上の人と配偶者のみの世帯
 - オ60歳以上の人と18歳未満の児童のみの世帯(民法上の扶養関係にあること)

- ②赤穂中広鉄筋3DKⅡ3LDK3人以上世帯用Ⅱ5戸(注1)
- ③赤穂千鳥高層2DK単身可(一般)Ⅱ1戸(注3)
- ④赤穂千鳥高層3LDK2人以上世帯用Ⅱ7戸
- ⑤赤穂千鳥高層3LDK3人以上世帯用Ⅱ7戸(注1)
- ⑥赤穂千鳥高層2DK単身可(高齢)Ⅱ1戸(注2)
- ⑦赤穂湯の内鉄筋3LDK2人以上世帯用Ⅱ1戸(注1)
- (注1)夫婦又は婚約者との2人世帯で、合計年齢が80歳未満の場合は申し込めます。
- (注2)高齢者世帯向け特定目的住宅のため、申し込みに別要件があります。
- (注3)単身(一般)で申し込みの人は条件があります。

- 申込方法 市役所1階市民課住宅係に申込書があり、必要事項を記入し、入居予定者全員の所得が確認できる書類を添付(市営住宅のみ。所得証明書、源泉徴収票等)して、提出してください(収入基準等の申込資格要件があります)。
- 受付場所 市民課 住宅係 ☎43・7066
- 募集 平成28年度市立幼稚園児募集
 - 入園資格
 - ▽学齢前1年児(年長児)平成23年4月1日生まれ
 - ▽学齢前2年児(年少児)平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ
 - 就園区域 小学校区に準じます。
 - 募集 正月短期ボランティア里親
 - 募集 西播磨・中播磨の児童養護施設が、正月短期里子事業を実施します。施設の子どもたちが、一人でも多く温かい家庭で正月の雰囲気を楽しめるよう、ボランティア里親を募集します。
 - 募集 県立ものづくり大学校
 - 募集 平成28年度入校生
 - 募集 コース
 - ▽住宅系住宅設備コースⅡ15名、木造建築コースⅡ15名、機械系機械加工コースⅡ15名、機械製図工作コースⅡ10名(おおよそ40歳未満の求職者)▽金属系溶接コースⅡ15名、金属塗装コースⅡ15名、ものづくり複合コースⅡ10名(15歳以上の求職者)
 - 対象者 高等学校等新規進学卒者、18歳以上の求職者

パブリックコメントを募集します

市では、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力あるまちを維持するため、「人口ビジョン」並びに「総合戦略」の策定に取り組んでいます。

策定にあたって皆さまのご意見を反映させるため、意見募集(パブリックコメント)を行います。

- 「人口ビジョン(案)」総合戦略(案)の公表
 - ▷市のホームページに掲載
 - ▷市役所市長公室総合戦略担当で閲覧
 - ▷市内各公民館(9カ所)で閲覧

※市役所と各公民館(中央公民館を除く)での閲覧は、土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで。中央公民館での閲覧は、月曜日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで。

- 募集期間 9月17日(木)～10月13日(火)
- 提出方法 各案に対するご意見に、住所、氏名、電話番号を記入の上、市長公室総合戦略担当まで持参(開庁日の午前8時30分～午後5時15分)、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。(書式自由、10月13日(火)必着)
- 提出できる人 ▷市内に在住、在勤、在学の人 ▷市内に事務所や事業所等がある法人、団体等

●結果の公表 提出いただいたご意見の概要と検討結果については、市のホームページ等で公表します。 ※ご意見をいただいた方の住所、氏名、電話番号の公表はいたしません。また、ご意見に対する個別の回答はいたしません。内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。

- 提出・問い合わせ先
 - 〒678-0292 赤穂市加屋81番地 市長公室総合戦略担当
 - ☎43・6896 FAX 43・6822
 - Eメール senryaku@city.ako.lg.jp

- 催し 有年考古館企画展「新発見速報展2015」
 - 期間 9月9日(水)～11月15日(日)
 - 場所 有年考古館
 - 入館料及び観覧料 無料
 - 有年考古館 ☎49・3488
- 催し 有年考古館企画展「新発見速報展2015」
 - 期間 9月9日(水)～11月15日(日)
 - 場所 有年考古館
 - 入館料及び観覧料 無料
 - 有年考古館 ☎49・3488

- 職員
 - 訓練期間 1年間(平成28年4月～平成29年3月)
 - 出願期間 10月1日(木)～21日(水)
 - 選考日 10月28日(水)
 - 試験内容 面接、学力試験(数学Ⅰ、数学Ⅱ)
 - 学力試験は義務教育修了程度の国語、数学等
 - 授業料 無料(諸経費は自己負担4万円程度、別)

- 赤穂市男女共同参画審議会
 - 日時 9月25日(金)午後1時30分
 - 場所 市役所204会議室
 - 内容 ▷男女共同参画プランの実施状況について▽男女共同参画面
- 赤穂市男女共同参画審議会
 - 日時 9月25日(金)午後1時30分
 - 場所 市役所204会議室
 - 内容 ▷男女共同参画面

- 赤穂市男女共同参画面
 - 日時 9月25日(金)午後1時30分
 - 場所 市役所204会議室
 - 内容 ▷男女共同参画面
- 赤穂市男女共同参画面
 - 日時 9月25日(金)午後1時30分
 - 場所 市役所204会議室
 - 内容 ▷男女共同参画面

- 催し 有年考古館企画展「新発見速報展2015」
 - 期間 9月9日(水)～11月15日(日)
 - 場所 有年考古館
 - 入館料及び観覧料 無料
 - 有年考古館 ☎49・3488
- 催し 有年考古館企画展「新発見速報展2015」
 - 期間 9月9日(水)～11月15日(日)
 - 場所 有年考古館
 - 入館料及び観覧料 無料
 - 有年考古館 ☎49・3488

憧れの収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とはココが違う!

リビング天井 3.8m

大型収納 (ハンゴなし)

中心蔵 たっぷり収納の家

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地7 TEL46-3011

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題 刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) ホームページもご覧ください。

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年で取替が必要です

悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!

不要消火器の処分費 1,000円～

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21 ☎42-4032 FAX42-4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号 加入協会:日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456

http://www.saiji-sbc.com

お知らせ
都市計画決定変更
 下記の都市計画決定(変更)が、平成27年8月4日に告示されました。

● **10月の入会説明会**
 ・日時 10月13日(火)
 午後1時30分
 ・場所 センター事務所
 赤穂市シルバー人材センター
 〒43-7200
 ☎43-7200
<http://www.ako-sjc.jp>

● **山鹿素行330年祭 記念講演会**
 山鹿素行の没後330年を記念して講演会を開催します。

● **演題** 「山鹿素行と赤穂素行が残したもの」
 ● **講師** 赤穂山鹿素行研究会会長 佐方直陽氏
 ● **日時** 9月27日(日) 午後1時40分
 ● **場所** 市民会館大会議室
 ● **参加料** 無料※申込不要
 赤穂義士会・教育委員会
 市史編さん室
 ☎43-6848

● **都市計画の種類及び名称**
 西播都市計画公園の変更
 2・2・201 総門町公園
 2・2・205 駅前町第二公園
 この決定(変更)に関する都市計画の図書は、都市整備課で縦覧することができます。

● **赤穂市整備課**
 ☎43-6828

ハーモニーインフォメーション
 HARMONY INFORMATION

TOSHIHIKO TAHARA DOUBLE 'T' TOUR 2015 好評発売中
10月10日(土) 17:00開演 大ホール 全席指定
 出演: 田原俊彦
 入場料: 一般6,300円、友の会5,800円
 ※4歳以上有料。3歳以下は保護者1名につき膝上鑑賞無料。ただし、座席が必要な場合は有料。

ル・ボン国際音楽祭2015 赤穂・姫路 好評発売中
10月23日(金) 18:30開演 赤穂市文化会館ハーモニーホール 残席わずか
10月24日(土) 17:00開演 赤穂城跡特設会場 完売
10月25日(日) 15:00開演 赤穂城跡特設会場 完売
10月27日(火) 18:30開演 赤穂市文化会館ハーモニーホール 残席わずか
10月28日(水) 19:00開演 姫路/バルナソスホール 完売
10月29日(木) 19:00開演 姫路/バルナソスホール 完売
 ※赤穂城跡特設会場は雨天時、赤穂市文化会館(自由席)となります。
 入場料: 1公演につき1,000円 全席指定

木津川計の一人語り劇場「父帰る」 好評発売中
11月21日(土) 14:00開演 小ホール 全席自由
 入場料: <前売> 一般1,500円、友の会1,200円
 <当日> 一般2,000円(友の会割引なし)

春野恵子の浪曲ROCK YOU! 9月発売
12月12日(土) 14:00開演 小ホール 全席指定
 演目: 浪曲観客養成レクチャー&弟子入り体験コーナー、浪曲「高田馬場」
 入場料: 一般1,500円、友の会1,200円
 発売日: 友の会9月12日(土)、一般9月18日(金)
 ※いずれの日も窓口午前9時～、電話予約午後1時～

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43-5111
 チケット予約専用 ☎43-5144 ☎43-5950
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

お知らせ
西播磨県民局だより
秋の全国交通安全運動

● **西播磨就職フェア**
 ・日時 10月3日(土)
 午前11時～午後4時30分
 ・場所 たつの市青少年館
 ☎58-2341

● **赤穂市シムルバー人材センター**
 ・日時 10月17日(土)
 午後7時～
 ・場所 赤穂市民病院
 3階講義室
 ● **内容** (仮称)「認知症について」▽講師 松本クニツク 院長 三上雅美氏
 ● **対象** 地域の皆さま、医療関係者
 ● **その他** 無料※申込不要
 赤穂市民病院
 ☎43-3222

● **「ゆっくり」のびのび西播磨**
 ゆっくりを持ったやさしい運転は、安全・安心な暮らしをつくります。
 ・期間 9月21日(月)～30日(水)
 ・「ストップ・ザ・交通事故」県民運動西播磨推進協議会(西播磨県民局)

● **赤穂市シムルバー人材センター**
お知らせ
赤穂市シムルバー
お仕事を承ります
 ▽簡易な大工・左官・塗

● **赤穂市シムルバー人材センター**
お知らせ
赤穂市シムルバー
お仕事を承ります
 ▽簡易な大工・左官・塗

● **東播磨市指定住自立圏構 想推進事業公開講演会**
 ● **日時** 10月15日(木) 午後7時
 ● **場所** 赤穂市民病院
 3階講義室
 ● **内容** (仮称)「認知症について」▽講師 松本クニツク 院長 三上雅美氏
 ● **対象** 地域の皆さま、医療関係者
 ● **その他** 無料※申込不要
 赤穂市民病院
 ☎43-3222

● **赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集**

職種	勤務地	募集人員	勤務時間等	賃金(見込)
臨時作業員	海洋科学館・塩の国	若干名	8:00～16:45 月に11日程度	日額 6,700円

● **採用予定** 平成27年10月
 ● **試験日時** 9月27日(日) 午前10時～
 ● **試験会場** 文化会館
 ● **試験内容** 面接試験
 ● **応募方法** 9月12日(土)～23日(水)までに受験申込書を文化会館内赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参。(申込書は文化会館内事務局にあります)
 ● **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分
 ※9月15日(火)休館日を除く。
 ● **問い合わせ先** 赤穂市文化とみどり財団事務局
 ☎43-3269

● **赤穂市シムルバー人材センター**
お知らせ
赤穂市シムルバー
お仕事を承ります
 ▽簡易な大工・左官・塗

● **赤穂市シムルバー人材センター**
お知らせ
赤穂市シムルバー
お仕事を承ります
 ▽簡易な大工・左官・塗

広告 **売主**
赤穂市野中・砂子土地区画整理組合
土地販売中! **赤穂市砂子**

《お問い合わせ》
JA兵庫西 資産管理センター ☎0791-43-9891
 兵庫県知事免許(3)第451033号
株式会社 バナホーム兵庫 赤穂店: 赤穂市南野中828-3 ☎0791-43-5333
 兵庫県知事免許(9)第450237号 受付時間帯 10:00～17:00
 兵庫県知事免許(特-19)第456607号 (水曜日・木曜日 定休)

全20区画
 仲介手数料なし
 赤穂市定住支援制度あり
 42.44坪～85.64坪
670万円～1,517万円
 野中・砂子 JA 検索

《アクセス》
 ・電車(坂越駅より)姫路28分、神戸70分
 ・車(山陽自動車道赤穂ICより)神戸86km、岡山40km
 《周辺情報》
 ・JR坂越駅(0.3km)、イオン赤穂店(2.4km)
 ・坂越小学校(1.2km)、坂越中学校(0.8km)
 《諸条件》
 ・用途地域: 第一種中高層住居専用地域
 ・建ぺい率: 60% ・容積率: 200%
 ・上下水道: 完備 ・ガス: プロパンガス
 ・電気: 関西電力(※テレビ:(難視聴地域のため光テレビへの加入が必要)
 《備考》
 ・一部建築条件付 ・仲介手数料なし

広告 **～地球のためにできること～**
廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック
<http://www.yst21.co.jp>
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1
TEL: (0791) 43-5328

赤穂市民病院正規職員募集
 ● **正規職員** (採用予定: 平成28年4月1日)

職種	定員	応募資格
管理栄養士	1名	管理栄養士免許を有し、医療機関において実務経験を有する人

● **試験内容** 筆記試験(小論文、専門科目)及び面接
 ● **試験日及び受付期間**

試験日	受付期間
第1回 10月3日(出)	9月7日(月)～9月24日(休)
第2回 11月7日(出)	10月5日(月)～10月22日(休)
第3回 12月5日(出)	11月9日(月)～11月26日(休)
第4回 平成28年1月9日(出)	12月7日(月)～12月24日(休)
第5回 2月6日(出)	1月8日(金)～1月21日(休)
第6回 3月5日(出)	2月8日(月)～2月25日(休)

※ご都合の良い日を選んでご応募ください。ただし、第2回以降募集定員に達したときは採用試験を行わない場合があります。郵送でも受け付けますが、期間内に配達されていることを要します。
 ● **試験会場** 市民病院3階講義室
 ● **応募方法** 当院指定の履歴書に必要事項を記入の上、市民病院総務課まで持参又は郵送で応募してください。
 ● **受付時間** 午前8時20分～午後5時、土日・祝日を除く。
 ● **問い合わせ先** 赤穂市民病院 総務課
 ☎43-6414

赤穂市文化とみどり財団臨時作業員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務時間等	賃金(見込)
臨時作業員	海洋科学館・塩の国	若干名	8:00～16:45 月に11日程度	日額 6,700円

● **採用予定** 平成27年10月
 ● **試験日時** 9月27日(日) 午前10時～
 ● **試験会場** 文化会館
 ● **試験内容** 面接試験
 ● **応募方法** 9月12日(土)～23日(水)までに受験申込書を文化会館内赤穂市文化とみどり財団事務局へ持参。(申込書は文化会館内事務局にあります)
 ● **受付時間** 午前8時30分～午後5時15分
 ※9月15日(火)休館日を除く。
 ● **問い合わせ先** 赤穂市文化とみどり財団事務局
 ☎43-3269

くらしのカレンダー

健康・相談 9/10~10/18

9月	
10 木	●献血 9:30~11:30 市 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
11 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 会 10:00~12:00 市市民対話課 43・6818
13 日	当番医 渡辺内科小児科医院 42・3884 9:00~17:00
14 月	●人権相談 10:00~12:00 市
15 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~(健康) ●楽らく健康教室 13:30~15:30 市
16 水	●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会 ●市民対話課 43・6818 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 市 ●1歳6か月児健診(H26.2生) 13:30~14:30 保七
17 木	●国民年金相談 13:30~16:00 市
18 金	
19 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 43・6818
20 日	当番医 黒田医院 43・5210 9:00~17:00
21 月	当番医 福田産婦人科麻酔科 43・5357 9:00~17:00
22 火	当番医 てんわがかりつけ医院 43・7411 9:00~17:00
23 水	当番医 梶原外科 42・9934 9:00~17:00
24 木	●身体障がい者相談 10:00~12:00 市 ●行政相談 10:00~12:00 市 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
25 金	●ベビーレッスン 13:30~15:00 保七
26 土	
27 日	当番医 杉口整形外科 45・1451 9:00~17:00
28 月	
29 火	●健康相談 9:00~11:00 市 ●知的障がい者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
30 水	●精神障がい者相談 10:00~12:00 保七 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 市

10月	
1 木	
2 金	●健康相談 9:00~11:00 市
3 土	
4 日	当番医 田淵医院 43・4114 9:00~17:00
5 月	
6 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~(健康)
7 水	●農地相談 10:00~11:30 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 市 ●3歳児健診(H24.4生) 13:30~14:30 保七
8 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
9 金	●献血 9:15~11:30 消防本部 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康 ●子育て応援隊さん 13:30~15:00 市
10 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士 無料相談 会 10:00~12:00 市市民対話課 43・6818
11 日	当番医 堀クリニック 43・6066 9:00~17:00
12 月	当番医 三木内科 42・1771 9:00~17:00
13 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 市 ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 市
15 木	
16 金	
17 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話課 43・6818
18 日	当番医 正木医院 45・3555 9:00~17:00

問い合わせ先

市 市役所(代表)	43・3201	市市民会館	43・7450
総合福祉会館	42・1397	地域活動支援センター	48・1615
保健センター	43・9855	健康 赤穂健康福祉事務所	43・2321
保育所子育て	赤穂 42・3368 塩屋 42・0323 尾崎 42・2297	電話相談	御崎 42・3338 坂越 48・8458 有年 49・2297
子育て相談(子育て学習センター)			45・3290
青少年育成相談	青少年育成センター(随時)		43・7831
	フリーダイヤル 0120・783・115		
消費生活センター(市民対話課内)(随時)		43・7067(相談専用)	
女性問題電話相談	女性交流センター(火~金 13:00~16:00(祝日除く))		43・7800
市民生活無料法律相談	市民対話課		予約 43・6818
心配ごと相談	社会福祉協議会		予約 42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ	動物愛護センター-龍野支所		0791・63・5146

人口の動き(7月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,380戸 (+ 7)
人口	49,728人 (- 19)
男	24,044人 (- 4)
女	25,684人 (- 15)

○)内は前月比

出生	34人(+ 6)	転出	91人(- 7)
死亡	46人(- 1)	その他増	0人(± 0)
転入	85人(- 8)	その他減	1人(- 2)

○)内は前月比

交通事故発生状況

区分	7月	平成27年累計
発件数	100(- 22)	773(- 31)
人身	20(- 3)	116(- 3)
物損	80(- 19)	657(- 28)
死者	0(± 0)	0(- 1)
重傷	1(- 1)	10(+ 1)
軽傷	24(± 0)	123(- 9)

○)内は前年比

火災・救急状況

区分	7月	平成27年累計
火災	2(+ 2)	10(± 0)
救急	170(+ 32)	1,097(+ 99)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせ先
☎43・6899 まで



義士行列

赤穂義士祭最大の呼び物である忠臣蔵パレード。そのクライマックス、赤穂義士四十七士からなる「義士行列」に出演する方を募集します。

- 応募資格 ▷平成27年12月1日現在、満20歳以上の男性 ▷約1.1kmのパレードコースを自力で歩ける人 ▷12月14日(月)午前7時~午後4時頃まで時間帯が空けられる人
- 募集人数 5名(市内)、10名(市外)
- 応募方法 申込書に必要事項を記入、顔写真貼付、押印の上、赤穂義士祭奉賛会事務局へ持参、又は郵送にて申し込みください。
- 注意事項 ▷パレード中は、眼鏡、ピアス、指輪、腕時計等、時代にそぐわないものは着用を控えてください。▷交通費、食事代、宿泊費等は各自でご負担ください。

第27回義士親善友好都市交流会議(忠臣蔵サミット)が開催されます

10月30日、第27回義士親善友好都市交流会議が赤穂市で開催されます。赤穂市では平成元年、9年、15年に続き4回目の開催となります。

当会議は、平成元年に赤穂市の呼びかけで始まり、以降毎年開催されています。通称「忠臣蔵サミット」と呼ばれているこの会議は、忠臣蔵にゆかりのある全国の自治体の首長が一堂に会し、相互の親善と友好を深めながら、情報交換を行い、それぞれの地域の活性化や観光・文化の発展に協力することを目的としています。

今年の忠臣蔵サミットは、「忠臣蔵の縁とおもてなしによるまちづくり」をテーマに、参加自治体の実践発表をはじめ、「カリスマ添乗員」として知られる

自でご負担ください。

- 応募締切 10月5日(月) 必着
- 選考方法 書類選考を行い、通過した方の中から抽選により市内5名、市外10名を決定します。

山車

忠臣蔵の名場面を車上で表現した「山車」に出演する方を募集します。

- 応募資格 中学生以上の人で、各場面に必要な人数を確保し申し込みください。
- 募集場面 ▷「田村邸切腹の場」4人(磯田武太夫、浅野内匠頭、庄田下総守、多門伝八郎) ▷「一力茶屋の場」3人(大石内蔵助、遊女2人)
- 応募方法 申込書に必要事項を記入の上、赤穂義士祭奉賛会事務局まで持参、FAX又は郵送で申し込みください。
- 注意事項 交通費、食事代、宿泊費等は各自でご負担ください。
- 応募締切 10月5日(月) 必着
- 選考方法 応募多数の場合は、事務局で選考します。

●応募・問い合わせ先
赤穂義士祭奉賛会事務局(赤穂市産業観光課)
〒678-0292 赤穂市加里屋81番地
☎43・6839 FAX 46・3400

る(株)日本旅行の平田進也氏をお招きし、「カリスマ添乗員から学ぶ地域の魅力」と題して基調講演が行われます。

入場無料ですので、皆さまお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

講師の平田進也 氏

- 日時 10月30日(金) 午後2時~5時頃(午後1時30分開場)
- 場所 文化会館小ホール
- 赤穂市忠臣蔵サミット実行委員会事務局(産業観光課内) ☎43・6839

「忠臣蔵ウィーク2015」への参加協力店舗募集

クホームページに掲載させていただきます。

- 申込締切 11月30日(月)
- ※フリーペーパーへの掲載は9月30日(水)
- 忠臣蔵ウィーク実行委員会事務局(赤穂市加里屋まちづくり会館内) ☎42・2133

すくすく育て! わが家のホープ



かとう なゆ ちゃん 平成町
加藤 菜夕 ちゃん

平成26年7月28日生まれ

「心の優しい女の子になってね」
父・鉄芳さん 母・麻衣子さんより



まつばやし りた ちゃん 若草町
松林 莉汰 ちゃん

平成26年6月30日生まれ

「りたスマイルでみんなを癒やしてね」
父・敬佑さん 母・理恵さんより



どい えいた ちゃん 平成町
土井 瑛太 ちゃん

平成27年1月19日生まれ

「いつもニコニコ笑顔をありがとう」
父・良介さん 母・多恵子さんより



食育レシピ

カルシウムで骨を元気に 南蛮漬け



(料理協力：赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 *
エネルギー 164kcal 塩分 2.2g

■材 料(4人分)

- | | | | | |
|------|----------------|-----|----------|----------------|
| あじ | 4匹 | 唐辛子 | 適量 | |
| 塩 | 小さじ2/3 | A (| 酢 | 大さじ2 |
| 小麦粉 | 大さじ1・1/2 | | 砂糖 | 大さじ2 |
| 玉ねぎ | 1/6個 | | みりん | 小さじ2 |
| 人参 | 10g | | しょうゆ | 大さじ1・1/2 |
| ピーマン | 1/2個 | 揚げ油 | 適量 | |

■作り方

- ①あじはぜいごとはらわたを取って水洗いし、骨まで切れ目を入れ、塩をふっておく。
- ②①に小麦粉をつけ、余分な粉をはたいてから、揚げる。
- ③玉ねぎ・人参・ピーマンをスライスする。唐辛子の種を取り、小口切りにする。
- ④Aを混ぜ、②、③を漬けてこむ。

一口メモ

カルシウムが不足すると骨がもろくなる原因になります。乳製品や小魚、青菜などはカルシウムが多く含まれていますので、毎日の食事に取り入れて、元気な骨を保ちましょう。

☎保健センター 43・9855

◆表紙の説明◆ 【民俗資料館でアマチュア無線の魅力伝える】
8月8日と9日の2日間、民俗資料館では、赤穂アマチュア無線クラブの皆さんを招いて、交信実演や交信記録カード、無線機器の展示などを行い、アマチュア無線の魅力を紹介しました。2日間で室蘭、韓国など国内外152局と交信を行い、民俗資料館から赤穂の魅力を発信しました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**9月25日(金)**、広報あこは**10月13日(火)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

■編集後記

多彩な催しで盛り上がった市民の夕べ。赤穂の勢いを感じました!

2万人分の手形を集めて作り上げた日本最大級の巨大パネルアートは、高さ3.6メートル、幅41.4メートルもあり大迫力でした。古き良き夏祭りをイメー

ジした幻想的な空間「五感で感じる光の不思議回廊」は、スリル満点。

ステージイベントでは、熱気あふれる演奏や華やかなダンスなどが繰り広げられ活気がありました。

関係者の皆さんお疲れ様でした。 ◎